

## よくある質問

大項目	中項目	質問	回答
制度について	制度について	ドローンに関する制度について、教えてください。	ドローンに関する制度については、 <a href="#">国土交通省ホームページ</a> をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	登録したメールアドレス、電話番号はどのような場合に使用されますか？	申請の受付通知、申請内容修正依頼の連絡など申請に関する必要な手続きの連絡等の用途に使用されます。なお、メールは information@dips.mlit.go.jp から送付されますので、受信可能となるよう設定をお願いします。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	問い合わせはどへすればよいですか？	無人航空機ヘルプデスクにて、電話によるお問い合わせを受け付けております。  050-3818-9961 (平日 9 時 00 分～17 時 00 分 (土日祝を除く))  ※時間帯によって電話がつながりにくい場合がございます。その際は、時間を空けてお電話をお願いいたします。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 の個人情報の取り扱いを教えてください。	個人情報保護のページに記載しております。 <a href="#">個人情報保護のページ</a> をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 は高齢者や視覚障害者に対してどのような配慮がされていますか？	アクセシビリティのページに記載しております。 <a href="#">アクセシビリティのページ</a> をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 の操作マニュアルはありますか？	使い方のページで操作マニュアルをダウンロード頂けます。 <a href="#">使い方のページ</a> をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	メールアドレスを持っていません。必要でしょうか？	メールアドレスは必要です。携帯電話やフリーメールサービス等を利用して、メールアドレスを準備してください。

大項目	中項目	質問	回答
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	マイナポータルへのログインが必要でしょうか？	マイナポータルへのログインをすることなく利用することが可能です。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 が利用可能な時間を教えてください。	不定期のメンテナンス時間を除き、24 時間利用することが可能です。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 を利用できる人は限定されていますか？	利用規約等に同意し、アカウントを開設した方であれば誰でも利用できます。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	別の作業をしている間に画面が変わってしまいました。利用できないということでしょうか？	一定時間の操作がない場合は、自動的にドローン情報基盤システム 2.0 からログアウトされます。再度、ログインをし直した上で、操作を行ってください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	404 というページが表示される。	404 エラー（404 Not Found）はページが存在しない時に表示されます。国土交通省のホームページに掲載しているドローン情報基盤システム 2.0 のリンクからアクセスし直してください。 なお、それでも 404 のページが表示される場合、システム障害が発生している可能性があります。誠に恐れ入りますが、しばらく時間がたってから再度アクセスし直してください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	502 Bad Gateway というページが表示される。	502 Bad Gateway が表示された場合、ドローン情報基盤システム 2.0 が一時的に停止しているか、システム障害が発生している可能性があります。誠に恐れ入りますが、しばらく時間がたってから再度アクセスし直してください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	アカウントについて	アカウントの情報を変更したいです。	アカウントの情報を変更する手順については、 <a href="#">こちら</a> をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	アカウントについて	ドローン情報基盤システム 2.0 にログインするときにマイナンバーカードは必要ですか？	ログインする際は不要です。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	アカウントについて	ドローン情報基盤システム 2.0 にログインするときにマイナンバーカードで自動ログインできますか？	自動ログインはできません。アカウント開設時に発行された ID とご自身で設定されたパスワードが必要です。

大項目	中項目	質問	回答
ドローン情報基盤システム 2.0 について	動作環境	対応しているパソコンの OS・ブラウザを教えてください。	OS は Windows と MacOS、ブラウザは Edge、Chrome、Safari に対応しています。詳細は <a href="#">動作環境</a> のページをご確認ください。
飛行計画通報について	制度・システムの位置づけ	ドローン情報基盤システム 2.0（飛行計画通報機能）とは何ですか？	<p>無人航空機の普及に伴い、航空機と無人航空機、無人航空機間のニアミスとなる事案が増加している状況をふまえ、ドローン情報基盤システム 2.0 において、航空機と無人航空機、無人航空機間における更なる安全確保のために双方で必要となる飛行情報（飛行計画、航空機位置情報）の共有を図るシステムです。</p> <p>操縦者は、特定飛行を行おうとするときは、「無人航空機の飛行計画の通報要領」に基づき、飛行経路に係る他の無人航空機の飛行計画の情報（飛行日時、経路、高度等）を当システムで確認するとともに、事前に自らの飛行計画を通報する必要があります。</p>
飛行計画通報について	制度・システムの位置づけ	ドローン情報基盤システム 2.0（飛行計画通報機能）ではどのようなことができますか？	<p>本機能は、無人航空機を飛行させる際の航空機や他の無人航空機との衝突防止を目的とし、事前に他の無人航空機の飛行計画を確認するとともに自らの飛行計画を通報することができます。</p> <p>また、他の飛行計画と近接・重複する場合は飛行計画の調整先が表示され、他の無人航空機の操縦者との飛行計画の調整が可能です。</p> <p>加えて、無人航空機の飛行中に航空機の接近を検知した場合に、画面上で航空機の位置情報等を表示し、注意喚起を行います。</p>
飛行計画通報について	制度・システムの位置づけ	飛行計画を通報すれば、飛行許可・承認申請は不要ですか？	いいえ。飛行に際し、許可や承認が必要な飛行を行う場合は申請が必要です。
飛行計画通報について	制度・システムの位置づけ	誰でも利用できますか？	どなたでも利用することができます。なお、利用にあたっては利用者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス等の入力をお願いしているため、16 歳未満の利用者が個人情報登録される場合は、保護者の方の同意のもとに登録をお願いいたします。
飛行計画通報について	制度・システムの位置づけ	システム利用料は必要ですか？	システム利用料は不要です。
飛行計画通報について	制度・システムの位置づけ	航空法の許可・承認申請が必要のない飛行の場合でも必	操縦者は、許可・承認を受けるか否かに関わらず特定飛行を行おうとするときは、「無

大項目	中項目	質問	回答
		登録をしなくてははいませんか？	<p>人航空機の飛行計画の通報要領」に基づき、飛行経路に係る他の無人航空機の飛行計画の情報（飛行日時、経路、高度等）を当システムで確認するとともに、事前に自らの飛行計画を通報する必要があります。</p> <p>特定飛行を行わない場合においても、航空機と無人航空機、無人航空機間における安全確保のため、登録のご協力をお願いします。</p>
飛行計画通報について	システムの利用について	動作が重い、または画面が固まってしまう。	システムへのアクセスが集中した際など、動作が遅くなる場合がございます。少し時間を置いてから再度アクセスし直してください。また、広域な地図を表示した際にデータ量が増加するため、遅くなる場合がございます。地図の表示エリアを狭めてください。
飛行計画通報について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0（飛行計画通報機能）がメンテナンス中で通報ができません。	飛行計画の通報は事前に行うことが原則ですが、通報システムに障害が発生したことにより、飛行を開始するまでの間において飛行計画を通報する手段のない場合は、飛行を開始した後も飛行計画を通報することができます。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	飛行計画を新たに通報したいのですが、どうすればよいですか？	<a href="#">操作マニュアル</a> を参照してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	入力にかかる時間はどれくらいですか？	手続き、入力が必要な情報の準備状況、通報者のパソコンの操作の習熟度によって入力にかかる時間は異なります。日常的にパソコンを利用されている方が、入力に必要な情報の全てが揃っている状態で新規登録の手続きを実施する場合、入力にかかる時間の目安は 20 分程度です。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	ドローン情報基盤システム 2.0（飛行許可・承認申請機能）において、機体及び操縦者の初期登録を行っているが、当機能でも再度実施する必要がありますか？	飛行許可・承認申請と情報を連動しているため、再度の登録は不要です。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	登録済みの機体を追加・変更したいのですが、どうすればよいですか？	ドローン情報基盤システム 2.0（飛行計画通報機能）にログイン後、無人航空機情報の登録・変更から変更可能です。詳細は、 <a href="#">操作マニュアル</a> を参照してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	所有者が自分以外の機体を追加したいのですが、どうすればよいですか？	機体の所有者に機体情報の提供の操作を行っていただくことで、他者の機体についても追加が可能です。詳細は、 <a href="#">操作マニュアル</a> を参照してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	登録済みの操縦者を追加・変更したいのですが、どうすればよいですか？	ドローン情報基盤システム 2.0（飛行計画通報機能）にログイン後、無人航空機情報の登録・変更から変更可能です。詳細は、 <a href="#">操作マニュアル</a> を参照してください。

大項目	中項目	質問	回答
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	操縦者の情報提供画面に何も表示されません。	操縦者の他者からの情報提供は、技能証明制度による技能証明保持者の情報に限られます。その他の他者の情報は利用者ごとに入力してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	登録した飛行計画を変更したいのですが、どうすればよいですか？	<a href="#">操作マニュアル</a> を参照してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	登録した飛行計画を取下げたい（削除したい）のですが、どうすればよいですか？	<a href="#">操作マニュアル</a> を参照してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	1つの飛行計画あたり最長どのくらいの期間を登録できますか？	登録できる飛行計画は最長 24 時間です。これを超える場合は複数に分割して登録してください。なお、夜間の飛行には国土交通大臣の承認が必要ですので、航空局へ申請して下さい。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	飛行計画を通報しようとする、他の飛行計画と重複している旨のメッセージが表示されたのですが、何をすればいいですか？	メッセージの内容は、飛行当日、近隣を飛行予定の無人航空機の操縦者の連絡先等になります。安全を保つため、必要に応じて重複している飛行計画の連絡先から調整を実施してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	他の無人航空機運航者の飛行計画をあらかじめ確認したいのですが、どうすればよいですか？	<a href="#">操作マニュアル</a> を参照してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	地図上に表示される黄色の円はなんですか？	有人航空機の飛行位置情報です。有人航空機が接近している可能性がありますので、周囲に有人航空機の接近を確認した場合は、直ちに回避行動をとってください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	飛行許可・承認申請を行うよう促す旨のエラーメッセージが表示され、飛行計画が登録できません。	飛行許可・承認申請を要する飛行であるため、ドローン情報基盤システム 2.0（飛行許可・承認申請機能）から申請を行ってください。 既に申請済の場合は、飛行計画通報時の「飛行許可番号」から対象の申請を選択してください。
飛行計画通報について	飛行計画通報の操作について	自分以外が包括で申請した飛行許可・承認申請に基づく飛行計画を通報することは可能ですか？	可能です。許可・承認書を確認し、飛行計画通報時の「飛行許可番号」に内容を手入力してください。